

愛媛県福祉総合支援センター軽乗用車賃貸借契約仕様書

区 分	内 容
自動車種別用途	国産軽乗用車
台 数	1 台
賃貸借期間	(車両登録後5 年間)
車種	別記のとおり
規格及び付属品等	別記のとおり
納車場所	愛媛県福祉総合支援センター (松山市本町七丁目2 番地)
メンテナンス サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ・継続車検、法定点検、6 ヶ月安全点検 ・一般消耗品交換・故障修理 ・代車 (事故時を除く) ・油脂類交換補充・バッテリー交換(不良時) ・応急修理用パンクキット (期間中必要数) ・タイヤ季節履替 (スタッドレスタイヤ) ・エンジンオイル交換 (5,000 k m 走行もしくは6 ヶ月経過の 何れか早く到来した時点) ・ナビゲーション地図データ更新 (車検時) ・すべてのメンテナンスにおける引取り納車 ・事故処理協力
諸費用	<ul style="list-style-type: none"> ・登録諸費用 ・自動車重量税 ・自賠責保険 ・自動車リサイクル法にかかる費用
月間走行予定距離	約1,000 k m
残価精算	しない

※業者からの賃借料の請求 翌月10日までに
 契約の始期及び終期が1月に満たない場合は、日割り計算による。
 請求日から30日以内に支払う。